

クライミングウォール指導業務仕様書

- 1 業務名称 岐阜市体育ルームクライミングウォール利用者に対する指導業務
- 2 業務場所 岐阜市体育ルーム 多目的体育室
岐阜市橋本町1丁目10番地23
(ハートフルスクエアG1階)
- 3 期 間 令和 年4月1日から令和 年3月31日のうち
毎週水曜日、木曜日の個人使用時間(17時から21時)
- 4 指 導 者 専門的な資格または、知識、技能を有する人員を配置すること
- 5 業務内容
 - (1) 毎週水曜日、木曜日の個人使用時間における利用者に対する安全な利用指導。
 - (2) 利用者に対する指導と確保。
 - ① クライミング使用規定(内規)の説明
 - ② 身体に適したハーネス等装着指導
 - ③ 準備体操の指導
 - ④ 安全な登はん方法の指導
 - ⑤ 最初から最後までの手順説明と指導
 - ⑥ ルート説明
 - (3) 備え付けのザイル及びカラビナ、スリング、ハーネス等安全を確保するため
使用に際し不具合が認められたときは、速やかに甲に報告する。
 - (4) 指導者の員数 各日1名以上とする。
 - (5) 岐阜市体育ルームクライミングウォール確保者認定対象者の選別。
 - (6) 岐阜市体育ルームクライミング使用規定(内規)の遵守。
 - (7) 上記に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙が協議するものとする。